

引上げ分に係る地方消費税収は、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

社会保障施策とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策をいいます。

本町においては、平成29年度決算における社会保障財源化分109,209千円を次の事業に充てています。

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県	その他	引き上げ分 地方消費税	その他
社会 福祉	障害者自立支援給付費 (障害福祉サービス費等)	375,503	281,627	0	40,348	53,528
	私立保育所施設型給付委託費 認定こども園施設型給付費	640,867	395,307	58,672	68,861	118,027
計		1,016,370	676,934	58,672	109,209	171,555